

**不登校支援におけるアフターケアの必要性について****－社会的自立の観点からの考察－**

○ 株式会社サンケア 堀口 魁斗 (010002)

〔キーワード〕 不登校、アフターケア、社会的自立

**1. 研究目的**

文部科学省<sup>(1)</sup>によると、「不登校児童生徒に対する支援は、(中略)社会的に自立することを目指すことが必要である」としている。また、中学校時に不登校であった者のうち、進学や就労に困難がある場合には、「多様な進学や職業訓練等の機会等について相談できる窓口や社会的自立を支援するための受皿が必要である」とも示されている。したがって、社会的自立に関する支援は、義務教育段階であるかどうかに関係なく、不登校支援において重要な視点であり、その内容はライフステージに応じたものであることがふさわしいと考えられる。

しかし、不登校の高校生に対する社会的自立のための支援が十分に行われているとはいえない。たとえば、不登校支援機関の一つである教育支援センターは、原則として義務教育段階の不登校児童生徒のみを支援の対象としている現状にある。このような状況の中、退学などによって学校とのつながりが切れてしまうと、支援の網の目から抜け落ちてしまい、社会的自立に至ることが困難になるおそれがある。

そこで、必要であると考えられるのが卒業後の支援(以下「アフターケア」とする)である。支援の幅を広げるアフターケアを実施することができれば、不登校経験者の社会的自立の促進につながる可能性がある。

以上のことから本研究では、A市教育支援センターが実施している「若者の居場所づくり事業」(以下、「本事業」とする)をアフターケアの一事例として着目し、本事業に参加しているA市教育支援センターの卒業生にインタビューを行うことによって、アフターケアの必要性を社会的自立の観点から明らかにすることを目的とする。

**2. 研究の視点および方法**

研究の視点としては、本研究では、社会的自立を「他者ひいては社会との関わりに関心をもち、日々の生活の中で自己を成長させ、生き方を主体的に選択することができるに至る過程」と定義し、この考えを軸に研究を行った。

また研究方法としては、データの収集は、A市教育支援センターのうち、本事業に参加している20歳以上の卒業生2名に対して、半構造化面接によって1時間程度実施した。その際、対象者の許可を得た上で、ICレコーダーによる録音を行った。そこで得られたテキストは、社会的自立の構成要素として考えられる高垣(2004:6他)<sup>(2)</sup>の「自己肯定感」と西中(2014:151)<sup>(3)</sup>の「居場所」を分析枠組みとして採用し、SCAT(Steps for Coding and Theorization)によって分析を行った。

### 3. 倫理的配慮

個人情報取り扱いなどに関しては、インタビュー対象者に文書及び口頭での説明を行い、同意書の作成を行った。また、本事業の担当の職員にも同様の説明を行い、調査の許可を得ている。

なお本研究は、関西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号 20-40）と、一般社団法人日本社会福祉学会「研究倫理規程」に基づき、行ったものである。

### 4. 研究結果

Cさんから得られたテキストの分析によって、本事業の機能には、①自発的な利用が可能であること、②外出行動を促進できること、③スモールステップ型の支援が行われていること、④コミュニケーション能力を涵養できること、などがあるという結果になった。

一方、Dさんから得られたテキストの分析では、⑤代替不可能な居場所であること、⑥子育て支援の役割があること、⑦新しい環境に対する不安を相談できること、⑧人生経験の補填を行うことができること、などがあるという結果になった。

### 5. 考察

外出行動を促進し、人とのコミュニケーションの機会を創出している本事業は、社会的自立を促進する支援であると考えられる。また本事業には、進学や就職など新しい環境へ挑戦していく際の悩みを相談できる機能があるため、新しい居場所を自ら開拓・創造していくという社会的自立の足掛かりになると考えられる。さらに、笠井（2001：181）<sup>(4)</sup>は、「不登校になったために本来なら体験すべき教育経験や対人関係が限定されてしまい、本人の実年齢に即した発達が阻害されてしまったのではないかと等 considering して不登校児に対する理解・援助を行う必要がある」としている。したがって、経験を補填する機能は、不登校支援の一環として有効であり、かつ社会的自立の観点からも必要であると考えられる。

以上のことから、本事業は社会的自立を促す支援である可能性があるため、不登校経験者にとって、アフターケアは必要な支援であると考えられる。

### 引用文献

- (1) 文部科学省初等中等教育局長「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」  
2020年11月24日  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm).
- (2) 高垣忠一郎『生きることと自己肯定感』新日本出版社 2004年 6頁他。
- (3) 西中華子「児童期・青年期における居場所に関する一考察—居場所感の視点から—」  
神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 第8巻第1号 2014年 151頁。
- (4) 笠井孝久「不登校児童生徒が期待する援助行動」  
千葉大学教育学部研究紀要.I, 教育科学編 第49巻 2001年 181頁。

### 付記

本研究は、関西福祉科学大学大学院に提出した修士論文を加筆・修正したものである。